

基礎から学ぶ～成年後見制度について～

成年後見制度については、「認知症、知的障がい、精神障がい等により、物事を判断する能力が十分でない方々を保護し、支援する制度」ということくらいは知っている。

しかし、「成年後見制度を利用する前後にはどのような保護や支援の制度があるの？」

「後見人の報酬や申し立て等に必要となるお金はどれくらいなの？」

「後見人の仕事の範囲はどこまでなの？」

と意外に知らないことがあるという方が多いのではないのでしょうか。

基礎的なことであっても、意外に見過ごしていたことが、少しでも解消できる内容の研修となっております。

講師 アイビー行政書士事務所 行政書士 田中 諭

日時 平成28年 2月23日(火) 14時15分～15時45分

会場 日高市役所 3階 301会議室

対象 日高市要援護高齢者等支援ネットワーク構成員及び

構成機関（居宅介護支援事業者、ケアマネジャー、

地域包括支援センター、市役所関係部署等）

成年後見制度って何？
成年後見人って、
何ができるの？

聞いたことあるけど、
よくわからない……。

【問い合わせ先】

日高市高麗川地域包括支援センター

TEL：042-984-1362

日高市役所 介護福祉課 高齢者支援担当

TEL：042-989-2111（内線1179）

